



ペットの避難に関する相談については、以下の窓口までお問い合わせください。

避難所について

- 門司区役所 総務企画課 ☎ 331-1881(代)
- 小倉北区役所 総務企画課 ☎ 582-3301
- 小倉南区役所 総務企画課 ☎ 951-4111(代)
- 若松区役所 総務企画課 ☎ 761-5321(代)
- 八幡東区役所 総務企画課 ☎ 671-0801(代)
- 八幡西区役所 総務企画課 ☎ 642-1441(代)
- 戸畑区役所 総務企画課 ☎ 871-1501(代)

日頃の備えについて

北九州市動物愛護センター ☎ 581-1800

いざというときに 備えよう

飼い主と避難所運営者のための手引き



もしもの時に備えよう。家族を守るために知っておこう。

災害時にペットを守るのは、飼い主だけです。
避難所のマナーやルールはご存じですか？
災害はいつ起こるか分かりません。
あなたとあなたの大事なペットを守るために、今出来ることを考えましょう。

くわしくはこちら



発行 北九州市保健福祉局 保健衛生課
北九州市小倉北区城内 1-1 ☎ 582-2435

災害から大切な家族を守るために

避難所には、いろいろな人が集まることができます



災害時にペットと一緒に避難するためには、避難所においてペットが迷惑にならないよう、飼い主が日頃からしつけや健康管理を行うとともに、ペット用の避難用品を備えることが大切です。

また、避難所では飼い主自らが責任を持ってペットの世話をすることになりますので、避難所での役割を事前に理解しておく必要があります。

そして、避難所運営者は、ペットを連れた飼い主が避難してくることを想定し、飼育スペースや飼育ルールをあらかじめ検討する必要があります。



手引きの発行にあたり

避難所はさまざまな方が共同生活を送る場であり、過去に発生した大きな災害では、飼い主の準備不足、避難所においてペットの受入れ体制が十分整っていなかったことによるトラブルが発生しています。ともに災害を乗り越えるためには、ペットと避難してきた方、避難所運営者、その他避難所に避難してきた方が理解し、助け合うことが大切です。あらゆる立場の方にこの手引きをご覧いただき、人とペットが安心して避難生活を送れる一助となれば幸いです。

人とペットの災害対策の考え方

自助が基本!

普段から飼い主が防災対策を進める「自助」と、地域の飼い主同士などが協力しあう「共助」、そして自治体が避難所の受入れ体制を整備する「公助」がうまくかみ合うことが重要です。避難所ではペットよりも人への対応を最優先に進めざるを得ない事情もあることから、飼い主は自ら責任をもって世話をし、管理に協力する必要があります。

自助

飼い主

- 避難所の確認
- キャリーバッグ・ケージの準備
- ペット用持ち出し袋の準備
- マイクロチップの装着 など

共助

地域の飼い主 親せきなど

- 防災訓練などを通じた、地域の飼い主同士の交流
- 避難所でのペットの自主的な飼育管理
- ペットの一時預かり

公助

自治体

- ペット受入れ体制の整備
- ペット同行避難訓練の実施
- ペット同行避難の周知

ペットとの同行避難

災害時には、ペットを落ち着かせ、迷子にさせないように注意して、ペットとともに避難場所まで避難する「同行避難※」をしましょう。

※避難所で、人とペットが同一の空間で居住できることを意味するものではありません。

過去の震災では、いったん避難した飼い主がペットを避難させるために自宅に戻って災害に巻き込まれたことがありました。

同行避難は、ペットを救う目的もありますが、飼い主の安全を確保することも重要な目的です。

ペットとの同行避難は、避難所に避難するほかに、ペットホテルに預ける、親せき宅に避難する、自宅が安全であれば在宅避難などの方法もあります。安全に避難する方法を日頃から検討しておきましょう。

目次

飼い主編

1. 日頃の備え

- 01. 住まいや飼育場所の防災対策 5 ページ
- 02. ペットのしつけと健康管理 5 ページ
- 03. ペットが行方不明にならない対策 6 ページ
- 04. ペット用の避難用品や備蓄品の確保 7 ページ
- 05. 安全な避難のための情報収集 8 ページ

2. 災害時の対応

- 01. 災害が発生したら(人とペットの安全確保) 9 ページ
- 02. どこに避難するか(避難する場所の選択) 9 ページ
 - ・ 災害時のフロー図 10 ページ
- 03. 避難所についたら(飼い主が行うこと) 11 ページ
 - ・ 避難所でのペット飼育事例 (東日本大震災の対応) 12 ページ

運営者編

3. 日頃の備え

- 01. 避難所における3つの備え 13 ページ
- 02. 飼育スペースの検討 14 ページ
 - ・ 飼育スペースの検討(屋内) 15 ページ
 - ・ 飼育スペースの検討(屋外) 16 ページ
- 03. 受入れ条件の検討 17 ページ
- 04. 飼育ルールの検討 18 ページ
- 05. 飼い主・地域の方への周知 20 ページ

4. 災害時の対応

- 01. ペット飼育スペースの設置 21 ページ
- 02. 同行避難者の受付・ペット台帳の作成 21 ページ
- 03. 名札の配付 22 ページ
- 04. 飼育スペース・飼育ルールの説明 22 ページ
 - ・ スターターキットとは 22 ページ

付録・もしもの準備は大丈夫? ・ ペット用避難用品チェックリスト ・ ペットの情報記入シート

》 1 日頃の備え 飼い主編

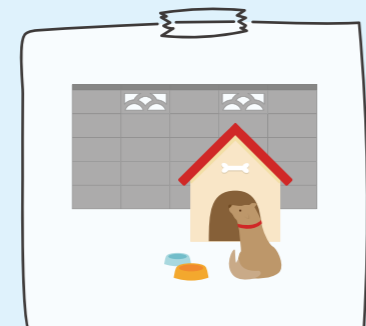
01 住まいや飼育場所の防災対策

災害時にペットを守ることができるのは飼い主だけです。自分が無事でなければペットは守れません。

まずは住まいの防災対策だワン




家具やケージの固定、転倒防止、落下防止



屋外飼育の場合、外堀やガラス窓の近くを避ける。



災害時に驚いて逃げ出さないよう首輪・リードなどでしっかり係留する。
※特に犬などの屋外飼育の場合

02 ペットのしつけと健康管理

避難所へのペットとの同行避難とその後の生活を考えると、ケージでおとなしくできるしつけと、避難所での集団生活を見越した健康管理が必要です。

- しつけ**
- ・ケージに入ることを嫌がらないよう慣らしておく。
 - ・不必要に吠えない、他の動物を怖がらないよう慣らしておく。

- 健康管理**
- ・ノミ、ダニなどの寄生虫の駆除や予防をする。
 - ・避妊去勢手術をする。 ・混合ワクチンを接種する。
 - ・狂犬病予防注射を接種する。
- [4月初めより、各区の公園などに会場を設け実施しています 動物病院で接種することもできます]

ケージに慣れさせる方法

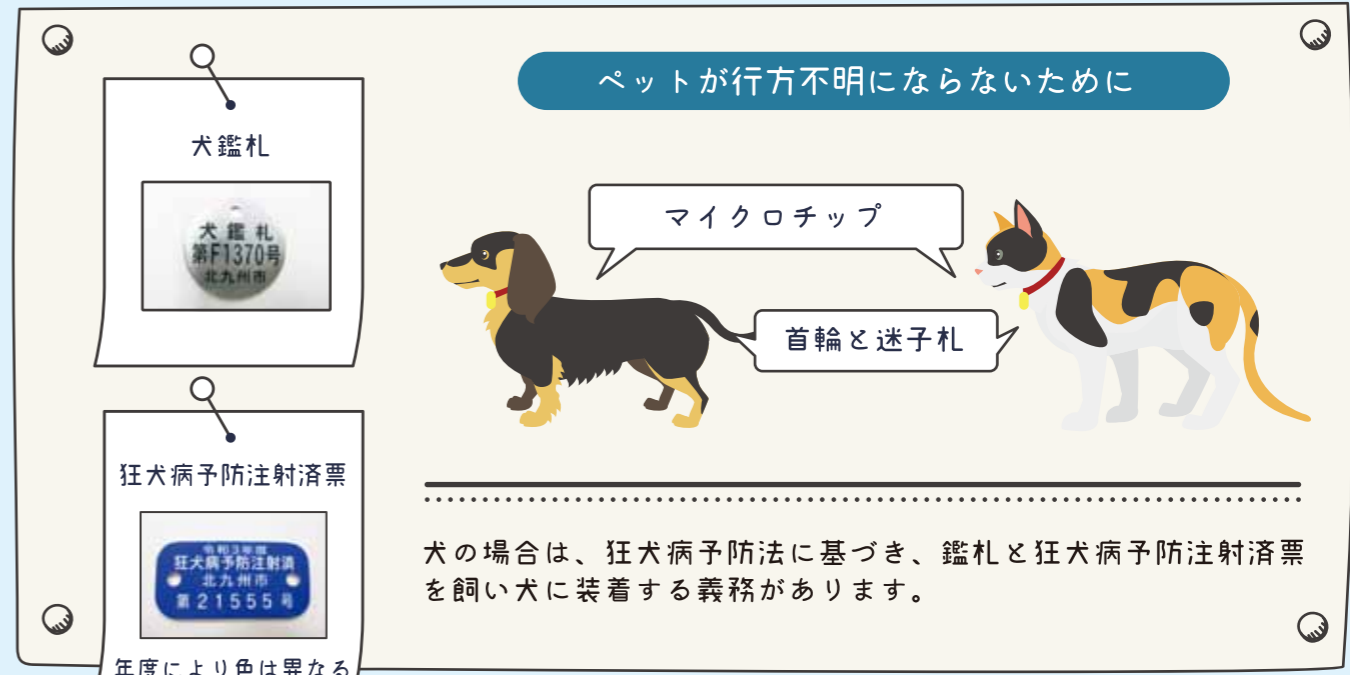


しつけは他の人への迷惑を防止するとともに、ペット自身のストレスも軽減することができます。

03 ペットが行方不明にならない対策

災害時は、飼い主と離ればなれになったペットが衰弱・死亡する恐れがあるだけでなく、繁殖し、人の安全や生活環境を悪化させることがあります。万が一、離ればなれになっても、すぐに飼い主の元に戻れるよう迷子札やマイクロチップなどで所有者を明らかにしておくことが大切です。

ペットが行方不明にならないために



犬鑑札

マイクロチップ

首輪と迷子札

狂犬病予防注射済票

年度により色は異なる

犬の場合は、狂犬病予防法に基づき、鑑札と狂犬病予防注射済票を飼い犬に装着する義務があります。

マイクロチップって何？

直径2mm、長さ12mm程度の円筒形で、動物病院などで獣医師が専用の注射器を使って皮下に埋め込みます。15桁の個体識別番号が記録されており、飼い主と離ればなれになった時に、専用のリーダーで読み取ることで、飼い主の情報と照合でき、飼い主の元へ戻すことができます。



注意 マイクロチップを装着した際は、必ず日本獣医師会に飼い主情報や動物情報を登録する必要があります。装着しただけでは所有者明示になりません。

》 1 日頃の備え 飼い主編



04 ペット用の避難用品や備蓄品の確保

災害時には人命救助が優先となるため、ペットのための救援物資の到着には時間がかかることがあります。ペットの健康や命に係わるものを優先し、避難の際に持ち出せるようペット用持ち出し袋にまとめ、準備しておきましょう。

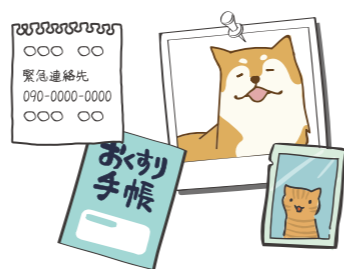
優先順位1 ペットの健康や命にかかわるもの

- ペットフードと水（少なくとも5日分） 食器
- キャリーバッグやケージ
(猫や小動物には避難時に欠かせないアイテム。避難所ではケージでの飼育が基本となります)
- 首輪(予備)、リード(伸びないもの)
- 服用中の薬・療法食 トイレ用品(ペットシート、猫砂、ビニール袋など)



優先順位2 飼い主がペットの情報を記録したもの

- 飼い主の連絡先、飼い主以外の緊急連絡先、預け先などの情報
- ペットの写真(ペットが行方不明になったときに役立ちます)
- ペットの記録
(狂犬病予防注射やワクチンの接種状況、既往症、薬の情報)
※ペットの健康手帳のようなもの



優先順位3 ペット用品

- タオル、ブラシ お気に入りのおもちゃなど臭いがついた用品
- ガムテープやマジック 新聞紙・バスタオル



05 安全な避難のための情報収集

避難場所、避難経路、避難にかかる時間、ペットの受入れ状況などを確かめておきましょう。避難所で受入れが困難な時のために、動物病院、ペットホテル、親せきや友人など、一時預かり先についても探しておきましょう。



避難所に同行できるペットとできないペット

避難所で飼育できる動物は、原則として、ペットとして飼育されている犬や猫、小動物（うさぎ、ハムスター、小鳥）など比較的小型の動物です。



管理が困難な動物については、原則として避難所での受入れはできません

》 2 災害時の対応 飼い主編

01 災害が発生したら(人とペットの安全確保)

災害時には飼い主自身の安全を確保することを大前提とし、それからペットの安全を確保します。ペットもパニックになり、いつもと違う行動をとることがあるので、落ち着かせましょう。

万が一、ペットとはぐれた場合も、まずは飼い主自身の安全を確保し、その後で動物愛護センターや警察に届け出しましょう。



02 どこに避難するか(避難する場所の選択)

災害時、飼い主はペットと同行避難することが基本ですが、状況に応じて避難場所を選択する必要があります。素早く避難できるか、避難途中で危険はないか、自宅は安全にいられるかなど、状況はそれぞれ違いますので何がベストかを考えます。

同行避難する場合は、避難時に逃がさないため、首輪が緩んでいないか破損していないか確かめて、リードをつけるかケージに入れて避難しましょう。



市の避難所に避難する

ペットの受入れについて、あらかじめ区役所や避難所に問い合わせましょう。避難所ではルールを守り、周囲へ配慮しましょう。

施設や親せき、友人宅に避難する・預ける

動物病院や民間の施設(ペットホテルなど)、地域の親せきや友人など、日頃から複数の預け先を探しておきましょう。



在宅避難(自宅で管理する)

自宅が倒壊などの危険がない安全な状況で、危機が迫っていないならば、自宅にとどまることも可能です。あらかじめハザードマップで自宅にどのような危険が潜んでいるかを把握し、避難状況に従い、適切に行動しましょう。

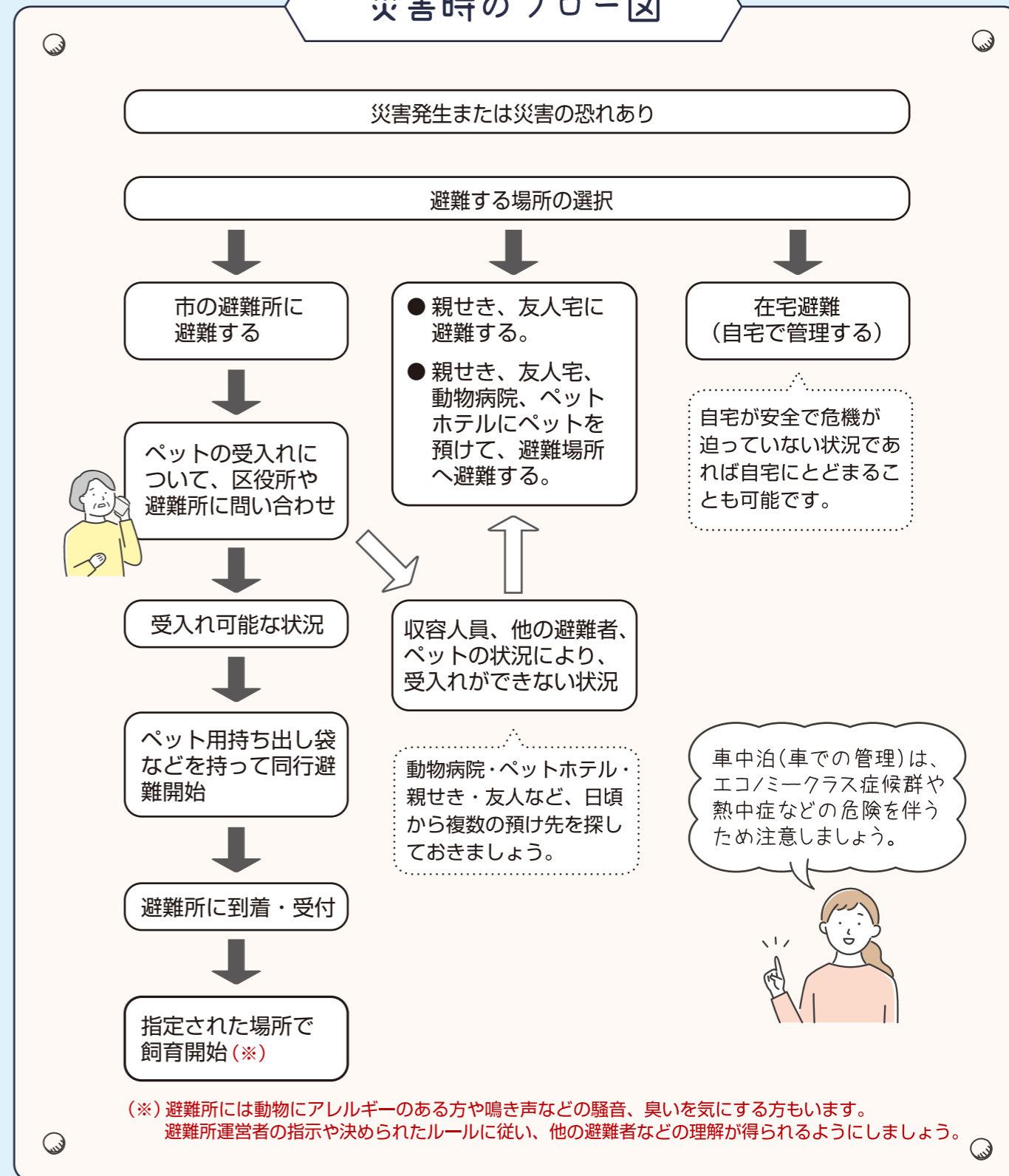


熱中症などに注意



※車中泊(車での管理)はエコノミークラス症候群や熱中症などの危険を伴うために注意が必要です。

災害時のフロー図



》 2 災害時の対応 飼い主編

03 避難所についたら(飼い主が行うこと)

ペットの飼育管理は、飼い主自らが行います。
飼い主同士が協力して管理を行うことも必要です。



避難所運営者の指示や決められたルールに従い、他の避難者の理解が得られるようにしましょう

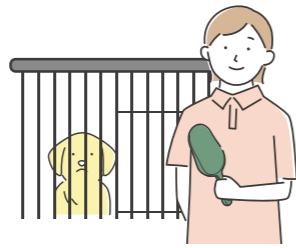
飼育ルール(例)はP18参照

飼い主が行うこと

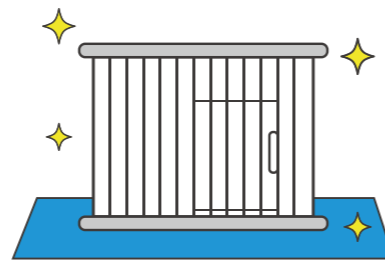
- 給餌、給水、食べ残したペットフードの片づけ



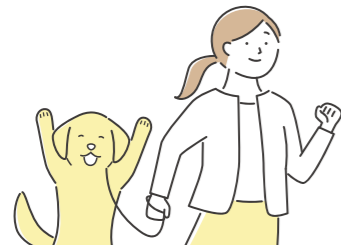
- ケージ内の糞尿の処理や掃除



- ケージ周辺の掃除



- 犬の散歩



- 自分のペットに係る苦情の対応



避難所では、周りの人への配慮が必要です。

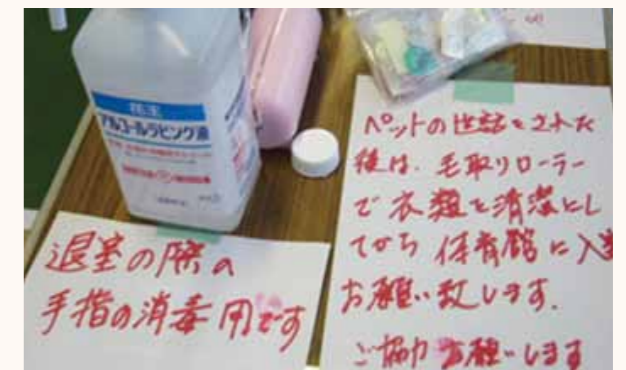
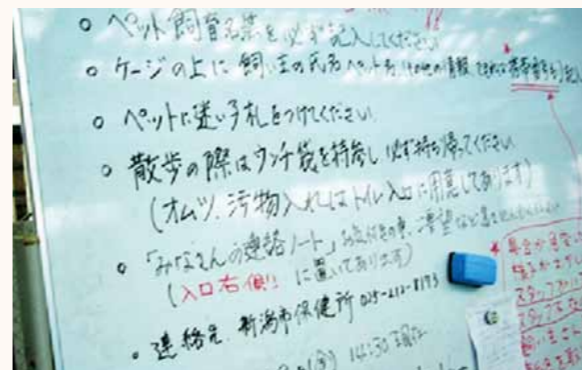


ペットを飼育することで重要なことは「事故を起こさないこと」です。
咬みつき事故をはじめ、飛びつきなどにより、けが人がでないよう十分注意する必要があります。

避難所でのペットの飼育事例

東日本大震災の対応(新潟市)

東日本大震災では、福島県から多くの被災者が新潟県に避難してきました。新潟市西総合スポーツセンターの避難所では、体育館隣の屋内ゲートボール場をペットの専用避難施設として利用しました。保健所、獣医師会、愛護団体のボランティアなどが被災支援にあたり、飼育物資の提供や健康診断、飼育相談などにあたりました。



【資料提供：新潟県】

避難者への注意事項伝達やボランティアへの要望などの連絡に、ホワイトボードを活用しました。ペットの毛をつけて居室に入らないよう、粘着ローラーも設置しました。



》 3 日頃の備え 運営者編

01 避難所における3つの備え

避難所にはペット同行避難者が来ます。
過去の災害においては、避難所におけるペットの取扱いが十分に想定されていなかったことで、飼い主と一緒に避難してきたペットをめぐって、臭いや鳴き声などによる様々なトラブルが発生しました。

飼育スペース

受入れの条件

飼育ルール

なるべくトラブルを少なくしよう

を決めておくことで、避難所のペットに関わるトラブルは減少します。

様々な方が避難してくるなか、ペットの同行避難者を受入れ、対応することになるため、事前に備えておくことが大切です。

広い飼育スペースが設置できないのですが、どうしたらいいですか？

様々な形態の避難所がある中で、一律の対応は難しいかと思えます。各施設において、検討を進めるにあたって様々な課題が出てきます。

飼育スペースに限らず、避難所ごとにできることやできないことなどをあらかじめ整理し、対応策を考えていくことが準備の第1歩です。

02 飼育スペースの検討

ペットを飼育していない方との動線ができるだけ交わらない

避難所では動物にアレルギーのある方や、鳴き声などの騒音、糞尿などの臭いに配慮し、人の居住スペースと動物の飼育スペースを区分することが原則です。

※スペースに余裕がある場合は、飼い主と同じ居住スペースで生活すること（同伴避難）も検討可能ですが、他の避難者への影響や衛生管理などを考慮し、対応するようにしましょう。

暑さや寒さ、雨風の影響を受けにくい場所

ペットの健康影響を考え、飼育スペースは、直射日光を防ぎ、雨風をしのげる場所を検討しましょう。屋外に飼育スペースを設ける場合は、屋根やひさしがあり、ブルーシートなどで雨風がしのげる場所を検討しましょう。

駐輪場

倉庫

ひさし

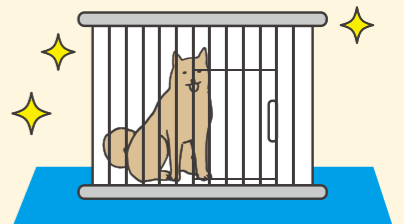
避難所運営活動（物資運搬など）の妨げとならない場所

避難所への人の往来や車両の出入りの妨げとならない場所を検討しましょう。

清掃しやすい場所

清潔にすることで避難者のペットに対する印象もよくなります。

人とペットは
区別するニャン



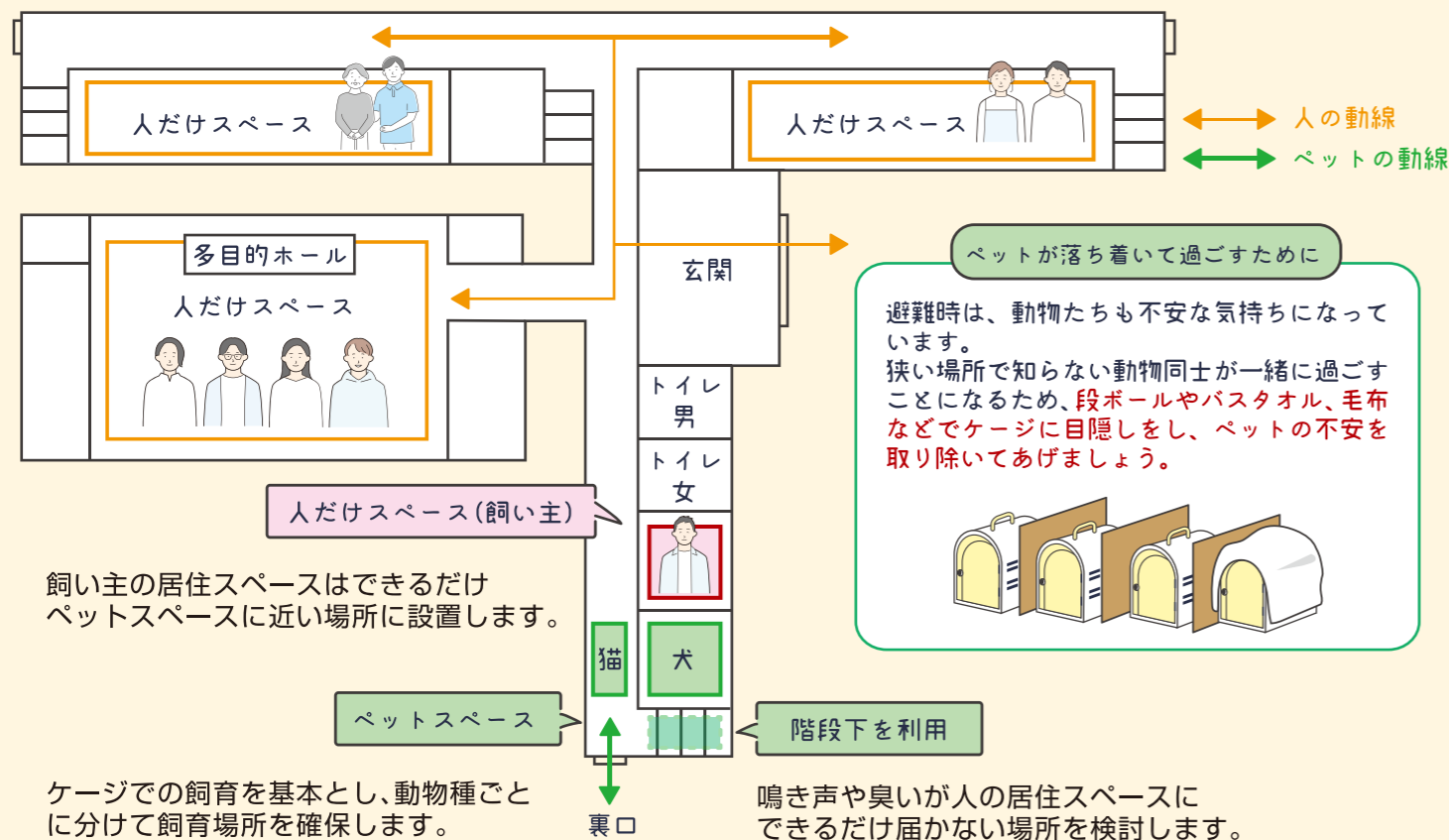
3 日頃の備え 運営者編

飼育スペースの検討《屋内》

- 居住スペースとして使用しない1室
- 裏口の風除室
- 倉庫
- 避難者動線と交わらない廊下、階段の踊り場、階段の下 など



ペットスペースでは、ケージでの飼育が基本です。(ケージは飼い主が用意)



避難終了後に臭いや汚れが残らないよう、ペットスペースにはブルーシートを敷いて養生しましょう。日常の清掃の際は、市販の塩素系漂白剤をつかって清拭すると消毒とともに消臭効果も得られます。

消毒液の作り方

【0.02%(200ppm)消毒液】

塩素系漂白剤(5%原液)を2ℓのペットボトルにキャップ2杯入れ、水を加えて2ℓにする。(200倍希釈)ペットボトルのキャップは1杯5mℓです。



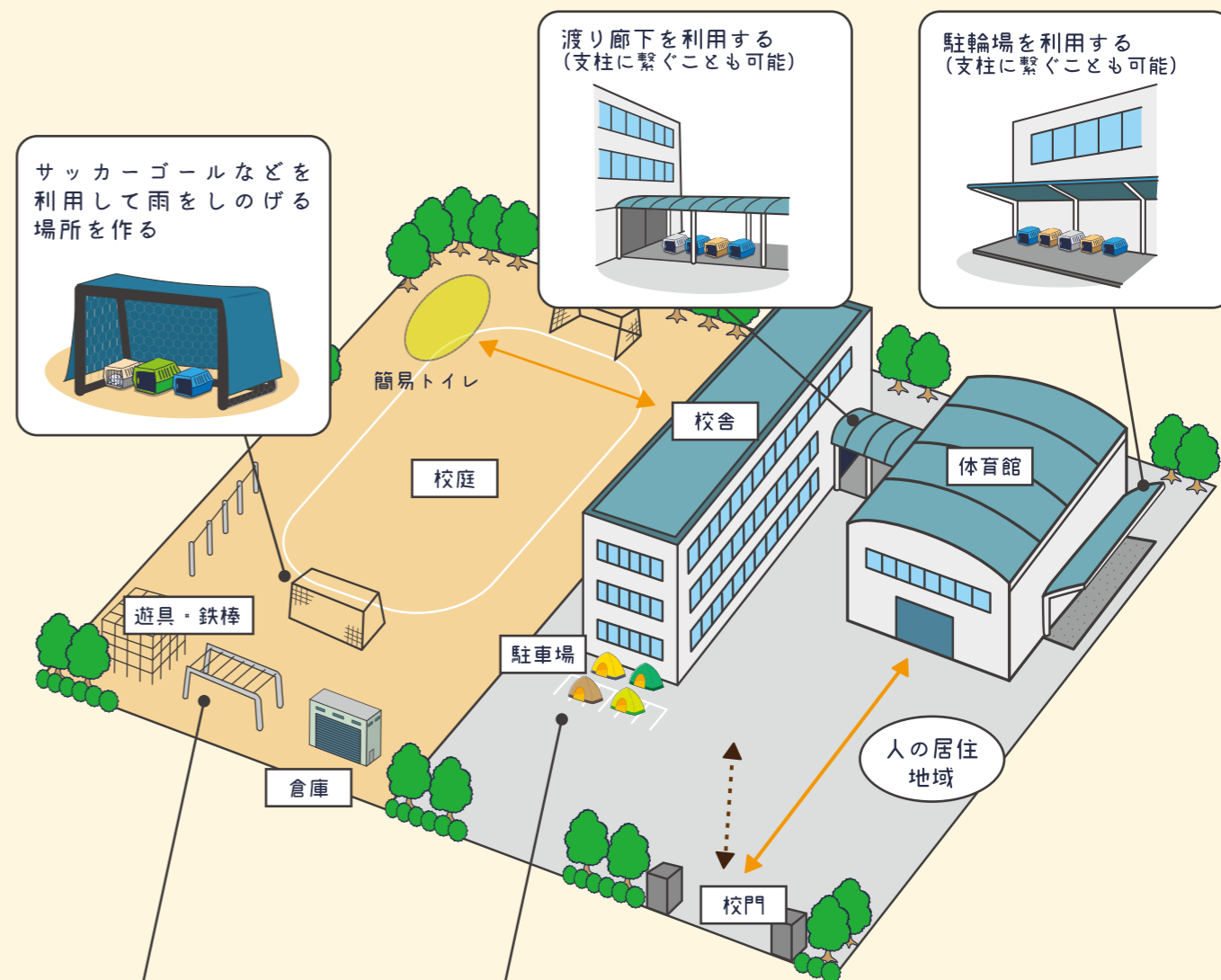
誤飲防止のため**消毒液と明示**しましょう

作り置きする場合は、アルミホイルで覆い遮光しましょう。

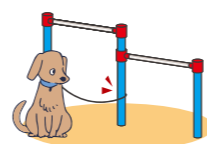
飼育スペースの検討《屋外》

- 駐輪場
- グラウンドの一角
- 渡り廊下
- 物置や車庫
- 建物の軒下 など

人の居住に向かなくても、ペットには有効に使える場所があります。



ケージがない場合、フェンスや鉄棒などの支柱を利用して繋ぐことも可能です



テントや車中泊

やむを得ずテントや車を利用してペットと同居する方も想定されます。飼い主は**定期的な運動や水分補給**を心がけて下さい。ペットにも水分補給をさせ、**熱中症**にならないよう注意します。

← 人の動き ← 車両の動き
付近にペットスペースを設置することは望ましくありません

》 3 日頃の備え 運営者編

03 受入れ条件の検討

対象動物

原則としてペットとして飼育されている犬や猫、小動物（うさぎ、ハムスター、小鳥）など比較的小型の動物

受入れ数の目安

- 犬を支柱につなぐ場合は最低半径1m程度の円形のスペースが必要
- 小型犬や猫をケージに入れる場合は45cm×60cm程度のスペースが必要
- 小動物は45cm四方程度のスペースが必要

健康状態及び予防接種などの有無

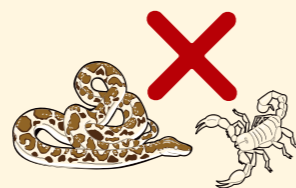
ペットから人、ペットからペットに感染する病気を予防するため、以下の健康管理を行っていることを確認しましょう。

- 狂犬病予防接種(犬のみ)
- 混合ワクチンの実施
- 避妊去勢手術
- 寄生虫の駆除
- ノミ、ダニ予防

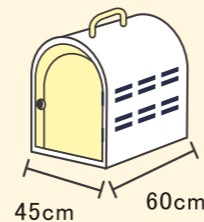
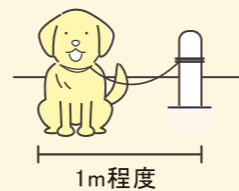
受入れ不可の動物

特定動物(ワニガメやニシキヘビなど)や特定外来生物(カミツキガメやサソリなど)に指定された動物、大型の動物や多数の動物、その他特別な設備が必要な動物など、管理が困難な動物。

受け入れ不可



障害者のある方が同伴する補助犬については、ペットとしてとらえず、要配慮者への支援として同じ居住スペースに避難できるよう考慮する必要があります。ただし、避難所内に同伴することにより、他の避難者がアレルギー症状を引き起こす可能性がある場合は、別室(動線が交わらないように注意)を用意することが望ましいです。



04 飼育ルールの検討

受入れ時に周知・徹底ができるよう、飼育ルールは**事前に決めておきましょう**。

ペットの管理は飼い主の責任(自助)ですが、飼い主同士でともに助け合う流れ(共助)ができれば、飼い主個人や避難所運営者の負担軽減にもつながります。

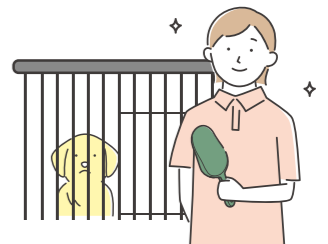
大規模な災害により避難生活が長期化した場合は、避難状況に応じて、避難者やペットの飼い主の意見を取り入れて詳細なルールを検討し、避難してきた方々が助け合い、ペットを管理する体制を整えましょう。

飼い主みんなで協力しましょう



飼育ルールの例

- 避難所運営者の指示に従うこと
- ペットは飼い主が責任を持って世話をすること
- ペットは指定された場所で飼育し、居住スペースに入れないこと
- 給餌の時間を決めて、終わったら片付けること
- 飼育スペースやケージ内は、定期的に清掃を行い、臭いの発生防止に努めること
- 夜間はペットとのふれあいを控えること
- 犬の散歩で発生したフンは確実にかたづけること



3 日頃の備え 運営者編



避難生活が長期化する場合は、みんなで助け合いながらペットを管理することが大切です。

詳細ルールの例

給餌、ふれあい

- 時間の指定
- 場所の指定

排せつ場所

- 屋外の場所を指定
- 回収した排せつ物の捨て場所と捨て方

フードの保管場所

- 個別に保管
- 全体で一括

鳴き声対策

- 吠える犬には段ボールやタオルなどで目隠しする
- 係留場所、ケージの場所を工夫する（なるべく動物の刺激が少ない場所）

ニオイの対策

- ペットフードは食べ残したらすぐ片づける
- ペットフードの袋は口をきちんと閉じる
- 排せつ物は必ずビニール袋を二重にして、しっかり縛って捨てる

犬の散歩

- 時間の指定
- 場所の指定
- 他の居住者の動線と交わらないコースを指定

清掃

- お散歩コース
- ゴミの廃棄場所、廃棄方法
- ペット飼育スペースは、担当や方法を決めて定期的に清掃

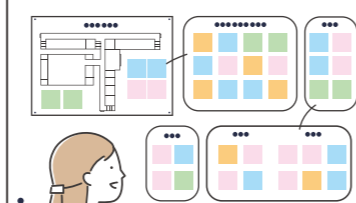
退去時の清掃

- 飼い主が協力して元の状態に戻し、きちんと清掃し消毒する

毛の対策

- ブラシをかけて良い場所を指定する
- 居住スペースに入る前に粘着ローラーやガムテープで衣類についた毛を取る

〇〇避難所・ペットルール



05 飼い主・地域の方への周知

ペットを受入れる準備ができれば、飼い主や地域の方に周知しましょう。

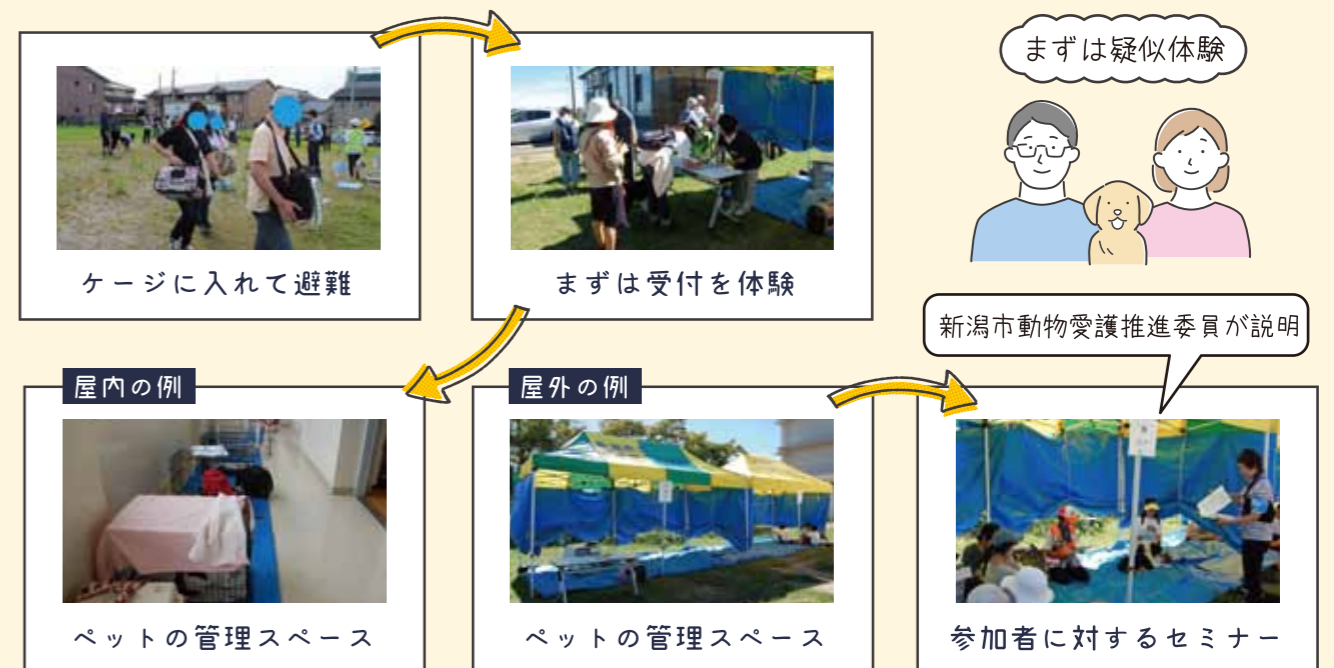
飼い主に避難所の受入れルールや飼育ルールについてあらかじめ知ってもらうことが重要です。



また、避難訓練を行い、意識啓発を図るとともに、参加者から課題を聞き取り、避難対策の内容を見直し、より実践的なものに改善しましょう。

ペット同行避難訓練の一例（新潟市）

ペットと避難してきた飼い主を受入れる疑似体験から始めてみましょう。これにより同行避難の周知にもつながります。



【資料提供：新潟県】

》 4 災害時の対応 運営者編

01 ペット飼育スペースの設置

避難状況に応じて、想定していた場所にペットの飼育スペースを設置します。屋内飼育を行う場合は、他の避難者に説明し、理解を求めるとともに、張り紙や区画線などで飼育スペースを明確にするとよいでしょう。

※飼育スペースの検討→P14～P16 参照

02 同行避難者の受付・ペット台帳の作成

同行避難者が来た際、ペットの受入れが適切かどうか判断します。

※受入れ条件の検討→P17 参照

ペットの受入れが適切と判断されたら、ペット台帳を作成します。

※不要な混乱や受付での事故防止には、「ペット同行避難者用受付窓口」を設置することも考えられます。

短期的な避難か、長期的な避難かなど、状況に応じて対応しましょう。



受入れができないと判断した場合の対応

受入れができる他の避難所を区対策部に相談し、紹介します。受入れ条件に合わず、受入れできない場合は、その旨を伝え、避難所以外でのペットの管理方法を紹介します。(P9 参照)

【ペット台帳の項目】

- 飼い主の氏名
- 飼い主の住所
- 携帯電話番号
- 入所日/退所日
- ペットの種類
- ペットの名前
- ペットの性別
- ペットの色、大きさ

ペット台帳

No.	飼育者	入退所日	種類	特徴	飼育スペース	犬の登録・狂犬病予防注射の有無
	氏名: 住所: 電話:	入: 月 日 出: 月 日		名前: 性別: 毛色:		【登録】有・無 【狂注】有・無
	氏名: 住所: 電話:	入: 月 日 出: 月 日		名前: 性別: 毛色:		【登録】有・無 【狂注】有・無
	氏名: 住所: 電話:	入: 月 日 出: 月 日		名前: 性別: 毛色:		【登録】有・無 【狂注】有・無

03 名札の配付

ペット台帳記入後、ペットのケージなどに貼る名札を渡し、記入してもらいます。名札はガムテープなどで代用することも可能です。

ネームプレート例

ネームプレート No.
 動物名・種類 こたろう トイプードル
 毛色・特徴 白・青色首輪
 年齢・性別 6歳 オス()メス()避妊去勢済()
 飼い主氏名 北九 太郎 (きたきゅう たろう)
 飼い主居室 東校舎1階 教室2-3
 緊急連絡先 090-1234-xxxx
 性格・注意事項 こわがりです。吠えてしまうのでできるだけそっとしておいてください。

名札はガムテープなどでも代用OK!



04 飼育スペース・飼育ルールの説明

飼育スペース・飼育ルールの説明をします。 ※飼育ルールの例→P18 参照
 災害時は、混乱するため説明が難しいかもしれませんが、あらかじめチラシなどを準備し、受付時に配布したり、見えやすい場所に提示したりすることをお勧めします。



スターターキットを有効に使うニャン



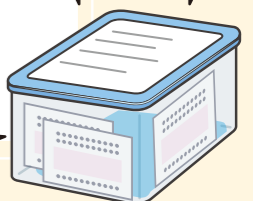
スターターキットとは?

災害直後の現場は、必ずしも担当やマニュアルを熟知した人がいるとは限りません。そのため、飼い主やその場に居合わせた人など経験や知識がない方でも、速やかに体制を整えられるよう、指示書(やるべきこと)、物資(ブルーシートや養生テープなど)、関係書類(ペット台帳など)をひとつにまとめた「スターターキット」を備える取り組みが全国で進められています。

関係書類

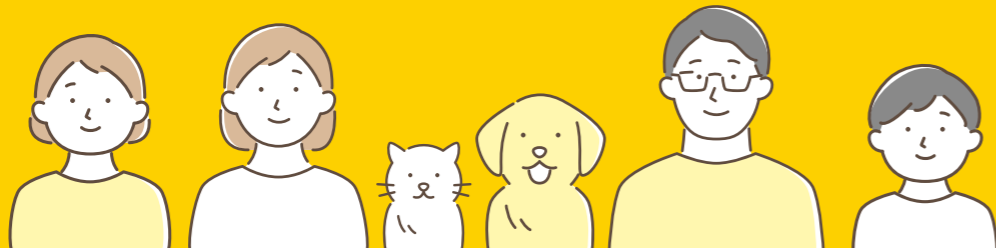
指示書

物資



もしもの準備は大丈夫？

備えておこう災害から大切な家族を守るために



もしもの時に備えよう。家族を守るために知っておこう。

災害時にペットを守るのは、飼い主だけです。避難所のマナーやルールはご存じですか？災害はいつ起こるか分かりません。あなたとあなたの大事なペットを守るために、今出来ることを考えましょう。



飼い主が今できること、知っておくこと。ペットの防災対策

01 住まいの防災対策をしましょう

災害時にペットを守るためには、まず飼い主が無事であることが前提です。住まいの家具や飼育ケージの固定、転倒防止、落下防止などの対策を講じておけば人とペットの安全につながります。

02 しつけと健康管理をしましょう

避難所で迷惑にならないように、ケージやキャリーバックに慣れていないこと、むやみに吠えたりしないこと、決められた場所での排泄などしつけされていることが必要になります。また、日頃からペットの体を清潔に保つとともに、**適正なワクチン接種による健康管理**につとめましょう。

03 所有者明示をしましょう

災害時、ペットと離ればなれになってしまったときのために、**鑑札、狂犬病予防接種済票、迷子札やマイクロチップを装着し、所有者を明らかにしておくことが大切です。**

04 ペットの備蓄品を確保しましょう

災害時は人命救助が優先となるため、ペットのための救援物資の到着には時間がかかることがあります。**ペットの健康や命に関わるものを優先し、避難の際に持ち出せるよう準備しておきましょう。**

05 安全に避難できるよう情報収集しましょう

避難場所、避難経路、避難にかかる時間、ペットの受入れ状況などを確かめておきましょう。**避難所で受入れが困難な時のために、ペットホテル、親せきや友人など、一時預かり先**についても複数さがしておくことでよいでしょう。

日頃の備えが大切なんだね



避難所には人だけではなく、ペットも避難してきます

みんなで考えようペットの避難！

過去の災害時には、避難所においてペットの受入れについて、事前に検討していなかったため、急な対応を迫られたり、飼い主が十分な備えを行っていなかったため、様々なトラブルが発生しました。

飼い主として

- ペットによる鳴き声への対処が不十分であったり、給餌やトイレの世話が不適切であったため、他の避難者に迷惑をかけた。
- 飼い主がペットフードや水などを備えておらず、物資を巡ってトラブルとなった。

など

避難所運営者として

- 飼い主がペットを連れて避難してきたが、ペットについての対応を定めていなかったため、避難所への受入れを断った。
- 車の中でペットと一緒に生活していた飼い主が、エコノミークラス症候群になった。

など

飼い主は普段からしつけや避難用品の備蓄を行い、避難所運営者は、災害に備え事前に避難所へのペットの受入れを検討・準備することが重要です。

飼い主の準備

- 災害時に備え、ペットの避難用品を備えましょう。

チェックリスト

- ペットフードと水（少なくとも5日分）
- キャリーバックやケージ
- 首輪（予備）、リード（伸びないもの）
- 服用中の薬、療法食
- トイレ用品（ペットシート、猫砂、ビニール袋）
- 食器 新聞紙、バスタオル
- ペットの情報（写真、飼い主連絡先など）

- キャリーバックやケージに慣らせておきましょう。
- 不必要に吠えないようしつけや、トイレトレーニングをしておきましょう。
- 鑑札や注射済票、迷子札、マイクロチップを装着するようにしましょう。
- 予防注射や、ノミなどの寄生虫駆除を行い、普段から健康状態に注意しましょう。

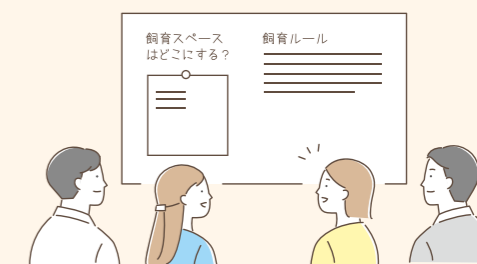
避難所の運営者としての取り組み

「いざというときに備えよう、飼い主と避難所運営者のための手引き」を参考に、各避難所の状況に応じた受入れ体制を整備します。

手引きが必要な場合には、動物愛護センター、区役所にお問い合わせください。

ポイント

- 飼育スペースを決めましょう。
- 受入れ条件や飼育ルールを決めましょう。
- 決めたことを避難対象者に周知しましょう。
- ペットの同行避難訓練を実施しましょう。



■ 避難所に関する相談について

門司区役所 総務企画課 ☎ 331-1881(代) 小倉北区役所 総務企画課 ☎ 582-3301
小倉南区役所 総務企画課 ☎ 951-4111(代) 若松区役所 総務企画課 ☎ 761-5321(代)
八幡東区役所 総務企画課 ☎ 671-0801(代) 八幡西区役所 総務企画課 ☎ 642-1441(代)
戸畑区役所 総務企画課 ☎ 871-1501(代)

■ 日頃の備えについて 北九州市動物愛護センター ☎ 581-1800



ペット用避難用品✓チェックリスト



優先順位 1 ペットの健康や命にかかわるもの

5日分ペットフードと水 キャリーバッグやケージ 予備の首輪、リード 薬・療法食

食器 トイレ用品 (猫砂、ペットシート、ビニール袋)

事前の準備で安心

優先順位 2 飼い主がペットの情報を記録したもの

飼い主の連絡先の情報 飼い主以外の緊急連絡先など ペットの写真 ペットの記録

狂犬病予防注射やワクチンの接種状況など

優先順位 3 ペット用品 (空欄は自由に記載してください)

タオル、ブラシ お気に入りのおもちゃなど ガムテープやマジック 新聞紙・バスタオル

災害時に避難するときは同行避難が原則です。避難先で他の避難された方に迷惑がかからないよう普段からのしつけが大切です。

ペットや飼い主の情報を記入して、ペット用持ち出し袋の中に一緒に保管しておきましょう。

ペットの情報	
顔のアップの写真 (できれば飼い主と一緒に写っているもの)	全身の写真 (できれば模様や尻尾の形など特徴がわかるもの)
名前	性別 オス・メス / 避妊去勢 未・済
種類	体重
毛色	生年月日 (歳)
マイクロチップ 未・済 (番号)	鑑札番号 (犬)
ワクチン接種 未・済 (種類)	最近の接種日 年 月 日
既往症 (持病、飲んでいる薬、アレルギーなど)	
性格	
特徴	
飼い主の情報	
氏名	家族の氏名
電話 自宅	携帯
メール ①	メール ②
住所	
非常時の連絡先	電話
かかりつけの動物病院	電話